

第20回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 9月 24日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時10分
開会場所 教育支援センター研修室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成27年第20回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒井中央
図書館長の、以上10名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により上野委員にお願いいたしま
す。
本日の委員会は、1名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により
許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 平成27年8月28日文教児童委員会要旨

(資料・次長)

教 育 長 報告1「平成27年8月28日文教児童委員会要旨」について、次長から報告
願います。

次 長 それでは、ご報告の前に、荒張副参事でございますが、本日、企画総務委員会
以外の方に出席のため、教育委員会を欠席させていただきます。よろしくお願
いいたします。
それでは、文教児童委員会の要旨でございます。
資料の方をご覧いただきたいと思います。
8月28日に開催されました文教児童委員会でございますが、新任課長紹介と
いうのがございますが、指導室長が就任して初めての委員会でございますので、
紹介を行ったところでございます。
議題の4番目から教育委員会の関係でございますが、教育委員会の動きという
ことで、定例の教育委員会について報告をさせていただいたところでございま
すが、議員の方からは、今回、教科書採択もございましたので、これの結果並びに
公開の方法、区民への周知の方法等についてご質問がございました。
また、定例的に行っております毎月の職員人事配置の件でございますが、欠員
となっている学校の、特に教員の部分、代替の対応についてご質問がございま
した。
続きまして、5番目、板橋区における「特別支援教室」の導入についてござ
います。
こちらの方は、特別支援教室の今後導入の概要等についてご質問がございま
したのに加えまして、特別な支援のための専用教室は、全校での確保の見込みはど
うなっているのかというご質問や、東京都の人員配置計画によると、最終的には
教員の人数が減らされるのではないのかというようなご質問がございました。

また、新制度に移行するための今後の課題等についてもご質問があったところ
でございます。

続いて、6番目、あいキッズ土曜日実施に関するニーズ調査結果についてで
ございます。

こちらにつきましては、委員の方から、土曜日実施についての方向性について
皆さんから色々ご意見が出たところでございますが、特に土曜日授業、寺子屋事
業、あるいは地域の青健事業などとのあいキッズのかかわりについて、どのよう
に今後整理をしていくのかというようなご質問や、昼食の提供につきまして、土
曜日についてもそうですが、夏季休業中等の昼食の提供について、現在は各あい
キッズで法人が自主事業として行っているけれども、今後、それを全区内の学校
で同じようなサービスが受けられるようにしてほしいというご意見が出て
おりました。

続きまして、7番、学校施設開放事業見直しに伴うパブリックコメントの募集
結果及び区の考え方についてでございます。

こちらについては、減免の措置について、高齢者の団体の方から多く意見が出
ているところでございますが、それ以外のところについての考え方についてご質
問があったり、今まで使用していた団体への配慮ということも必要ですが、新し
く参入したいというところとのバランスをとるための方策について、柔軟な対応
をとってほしいというご意見が出ております。

また、今後の関係団体や区民への周知をどのように行っていくかというよう
なご質問が出たところでございます。

続きまして、8番目ですが、スクールソーシャルワーカーについてのご質問で
ございます。

こちらについては、この時点でもう既に募集等を行っていたわけではございま
すが、応募が少ないということをご報告したところではございまして、スクールカ
ウンセラーとの処遇の差についての考え方、特に時給・報酬の件でございます。

また、STARTとの関連性について、今までSTARTが担ってきた部分と
スクールカウンセラーはどのような役割分担をしていくのかということでご
質問がございました。

また、応募者が少ない現状を踏まえて、今後どのように対応していくのかとい
うようなご質問が出たところでございます。

また、スクールソーシャルワーカーに対する研修や教育委員会のバックアップ
を求めるというようなご意見も出ていたところでございます。

報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今の8項目の議題の中で、5番と8番というところに関連があるかなと感じて
おりました、文教児童委員さんの方でも、この辺の問題が取り上げられたのかな
と感じておりますので、こういった問題になるべく早く対応していければいいの

かなと思います。それが1点。

あと、6番のあいキッズ土曜のところで、土曜授業について、あいキッズ、寺子屋、青健事業等そういった件で、地域の方にお話を聞いたところ、やはり色々な部分で、まだ認知が、すみ分けができていないということをおっしゃっている方もいらしたので、その辺をこれからやっていければいいかなと考えております。先ほどの中でお昼の話が出たと思うのですけれども、その辺をまた、決めていく上で、やはりそういったものを明確にしていけないといけないのかなとは感じておりますので、その辺のところもやっていただければいいかなと考えております。

学校地域連携担当課長

あいキッズの土曜日の件でございますが、いきいき寺子屋事業、それと土曜授業プラン等、重なる部分がございます。

特に寺子屋の部分については、しっかりと、今、学校開放協力会の方が担っておりますので、そちらへの周知というところも進めていきたいと考えております。

また、昼食につきましては、今現在、法人の自主事業ということで行っておりますので、これは引き続きできるようにということで、この夏休みも全てのあいキッズで行っていたところではございますので、働きかけをしていきたいと考えております。

一方で、食数が足りない場合ですが、配達できないというようなこともございますので、その辺は折り合いをつけながら、できるだけ保護者の方のニーズにお応えしてまいりたいとは考えております。

教 育 長

よろしいですか。そのほかに、ございますか。

高 野 委 員

5番の特別支援教室についてです。学校公開などで小学校を回ったときに、校長先生方から、この支援教室に対する期待の声もありました。

また、その反面、今まで順番待ちで通級できなかった子や、学級の中で、通級するほどではないけれども、そういうところがあればぜひという方がかなりの人数がいるということで、やはり議員さんの方からのご質問にもあったように、専用のスペースの確保というところが、学校の方でも大変心配があるというようなご意見でした。

工事に入っているのですけれども、4月までに工事が終わるかどうかというようなこともちょっと心配を漏らしている先生もいらっしゃいましたので、その辺が新年度からスムーズに実施できるのかどうか、準備の進捗状況はいかがでしょうか。

指 導 室 長

今、実際に通級指導学級の担任の教員から、8月末、そして9月にも実際の状況の聞き取りをしまして、必要な物品については確認したところです。

来年度に施行する学校につきましては、今のところ、順調に準備は進んでおりますので、来年度の方は大丈夫と考えております。

教 育 長 よろしいですか。そのほかに、ございますでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 第3回いたばしの教育ビジョン検討委員会の報告について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「第3回いたばしの教育ビジョン検討委員会の報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-1」の資料をご覧ください。

9月3日に実施いたしました第3回いたばしの教育ビジョン検討委員会の概要についてお知らせさせていただきます。

9月3日の検討テーマですが、「子どもの学びを保障する環境の確保について」ということで、3つの柱を掲げまして、ご意見をいただいております。

下の検討委員会における主な意見ということで、まず、最初に、①のところ、学びの環境を確保するためには、学校だけではなく、区の他部局や他機関との連携が必要である。子どもたちの学びの質と量を保障するため、地域や家庭も大きな役割を果たしているということです。

②番のところですが、こちらは少し要約してお話しさせていただきます。

子どもを育てる家庭環境、住環境に変化があり、子どもが育まれる日常に対して地域力も低下傾向にあり、なかなか気づくのが難しい状況になっている。

地域力を挙げ、子どもを地域が育むことも必要という内容と理解してございます。

次のページへお進みください。

ここでは、⑤につきましては、家庭の子育て環境の課題へのご意見でございました。

⑥のところ、最後の段落ですが、親の余裕や家庭環境といったものが大変重要であり、板橋区全体で、一層の貧困対策や不登校対策といったところに力を入れていくことが必要であるというご意見でございます。

1つ飛ばしまして、⑧です。

ここは学校運営に大切なことなので、一定程度、読み上げさせていただきますが、保護者の収入や学歴が子どもたちの将来の収入や学歴に影響しているといった資料があり、それが明確に数字として表れてきている。

貧困と学力の相関関係といった部分を教育として考え、余りにも学校に求め過ぎると学校がパンクしてしまうと思うというお話で、次の段落のところでは、後段ですが、学校として努力する部分としては、授業力の向上と指導力の向上、どういった教育を進めなければいけないのかといったことを考えていく必要があるというご意見でございます。

⑨のところでは、2つ目の段落のところ、子どもたちの様々な取り組みを全

て学校で行うと相当な重みになる。ボランティアでお願いできるか、また、学校でできること、お金をかけて人材を雇って実施する部分、それを考慮する必要があるというご意見でございました。

⑩では、足立区の取り組みの例、そして財政的課題を挙げてございます。

⑬の方に参りますと、国全体として社会構造が大きく変化していて、地域でのコミュニケーションや就業に関することなど、様々なことが関連している。行政だけが頑張っているだけでもだめなのではないか。

高校生や大学生が学習ボランティアとして講師となって、次のページですが、小学生を指導している例がある。

行政と企業とNPOボランティアが一体となって教育課題に取り組んでいかなければ解決することはできない。

教育委員会だけでなく、区長部局と協力連携したり、企業にNPOやボランティアの支援をお願いしたりするといった形で、様々な施策を打ち出していく必要があるというご意見でございます。

⑮のところでは、家庭の問題といった部分の要素が大きいのではないかと。

この段落の最後に、保護者自身の意識を変えていくような施策も必要なのではないかというお話でございます。

⑯のところでは、「また」以降です、特別に指導を要する子どもたちがいることによって、教員の負担が大きくなってしまっている。教員の負担軽減について、政策の中に生かしていただきたい。

⑰のところでは、通常学級に支援の必要な子どもたちを入れて、一緒になって教育をしていくといったことについて、数多くの研修などによって、教師が何とか教室の中で対応できるようになってきている。

現在は1クラスに複数名の特別な支援が必要な子どもたちがいるため、支援体制について、今まで以上に必要になってきているような状況にあるという現状についてのお話でございました。

2つ目の柱のところに進めさせていただきます。

「保幼小中のつながりのある教育の推進」に関するご意見ということで、①のところでは、教員志望の学生をボランティアとして学校支援地域本部に派遣するなど、それぞれの連携を進めていく事が有効なのではというご意見がございまして、1つ、2つ飛ばさせていただきます、次のページの④です。

学びのエリアではということで、2つ目に関連していますが、幼稚園、小学校、中学校、それぞれの教員の理解を深めていき、それぞれの意識を変えていく必要がある。

⑤のところでは、板橋区として小中一貫校を実現することは非常に魅力があるということのご意見がございまして、⑥のところでは、ちょっと要約させてお話しさせていただきますが、連携教育については、各学年における意識や役割、そして6・3制の枠を見直すことなどによる取り組みを挙げてございます。

⑧に進めさせていただきます。

子どもたちの行事など、地域の運動会など、学校、地域によって、連携の度合

いにも差があるのが現状である。現在参加している者だけではなく、多くの方々の参加により実際の行動に移していく事が大切であるというご意見であります。

5 ページ目に移らせていただいて、⑫のところでは。

実際に小中一貫校を実施している学校から学ぶこととして、教育成果を上げていくためには、条件や環境の整備が必要だというお話がございます。

そここのところの最後のところに、何のための一貫教育、連携教育なのかをよく考えてほしいというご意見がございました。

⑬から⑯は、メリット、デメリットに関する発言が多くございました。

一貫校導入への参考意見が出されてございます。

(3)の「安心・安全と魅力的な学校づくりの推進」に関する時間ということで、②のところ、最後のところですが、学校として、次のページです、何ができるのか、家庭として何ができるのか、地域として何ができるのかといった事で、それぞれが少しでもよくなるような取り組みについて考えるべきというご意見がございまして、③のところでは、最後のところですが、子どもたちだけを支えるのではなく、保護者や先生を支える仕組みをつくっていかなければならないということ。

⑤のところでは、海外では、親がボランティアとして学校に入り、教師のサポートをしているといった事例がある。また、今後の高齢社会において、時間はあがるが、生きがいや働きがいがないといったお年寄りが増えてくるのではないかと。

社会教育や生涯教育との連携を進め、そういった方々に協力してもらうことも検討する必要がある。

⑥のところ、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めていってほしいということ

それと、⑦のところ、学校は避難所としての機能も有することから、今まで以上に防災・減災対策を進めることで、子どもたちの安全の確保と地域住民の避難所としての機能充実を目指してほしい。

最後に、⑩のところですが、ICT機器の整備については、区単独で経費を負担するのではなく、民間資金も活用していくことによって、より充実したICT教育の構築を進めていってほしいというようにお話がございました。

ご意見はこんなところで、私が感じた主だったところということでお話しさせていただきましたが、あい間あい間で、進行されている会長さんの方からも色々なお話がございました。

本日、勉強会のところで、また4回目の検討会の点についてお話ししていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

3. 平成28年度当初予算編成について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。報告3「平成28年度当初予算編成について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、本日、横置きで机の上に置かせていただきました「平成28年の教育委員会事務局当初予算編成方針」、この資料を主に説明させていただければと思います。

それでは、本日、机の上に置かせていただいたということで、読み上げる部分が多くなると思います。よろしくお願いいたします。

平成28年度当初予算の編成に当たっては、基本計画など、基幹となる計画の初年度であり、また、歳入環境の改善もあって、副区長の依命通達により、積極予算の指示がなされてございます。

それについては、予算編成資料の、先日送らせていただいた冒頭に記載されている部分でございます。

この通達を念頭に置きつつ、下記の方針により、当初予算を編成することといたしました。

まず、シーリングは実施されないということをお知らせさせていただきます。

まず、最初の1の実施計画、教育ビジョンに関する予算の計上というところでは、平成28年度から始まる実施計画、学び支援プランに基づく事業の実施に必要な経費を計上する。それに、教育長の方から常に出されています、実施についての指示がございましたので、そちらの方をきちんと実施していくといったところでございます。

これについては、先日、教育委員会の方でもお示しさせていただきました「いたばし教育アカデミー」、その部分のところでございます。

それと、2つ目の各事業経費の積算ということで、過去3年間の決算実績の平均から推計して、必要に応じて、原則5%の額を加えた額を上限に計上することということで、この必要に応じてというのは、財政課の方に説明をする必要があるということですので、平均値、それをイコール5%プラスということではありません。

次に、「また」以降ですが、実施方法や仕様、縮小・廃止について見直す。

当然のことですが、事務局で見直しを行いたいといったところで、学校や園長先生の方にも、そういった点についてはお知らせしてございます。

それと、学校裁量予算です。

28年度は、26年度当初予算額における児童・生徒1人当たりの額ということで、平成26年度当初予算に戻すということでございます。

27年度予算につきましては3%のシーリングをかけているといったところもございまして、それを26年度当初予算に戻すという形になります。

それと、学校令達予算。これにつきましても、各事業経費の積算と同様に、必

要に応じて、原則5%を加えた額といったところを考えてございます。

それと、学校令達と教育委員会事務局が直接執行する予算がございしますが、それを比較、考慮いたしまして、効果・効率的な方を選択していくといったところで考えてございます。

例示で挙げておりますけれども、学校開放のうち子どもの遊び場の経費ですとか、そういったところが例示として挙げられます。

それと、来年度に当たりましては、特色ある学校づくりの工事請負費、これについてもちょっと検討させていただきたいというように考えてございます。

この点については以上でございしますが、予算編成資料のこちらの冊子の方の7ページをご覧くださいますと、部別の歳出の予算のフレームが出てございます。

この予算のフレームを見ていただきますと、一番右側のところが合計欄ということになっておりまして、4億8,700万円の減というような形になりますが、その主な増減をご説明いたしますと、減の主な要因が、中台中学校の改築工事の完了による減ということで、10億8,600万円。

それと、あいキッズの関係も、これも減ですが、全校実施の移行経費がありましたので、2億円余りの予算が減となっております。

反面、小中学校の教育活動ということで、ソフト事業ですが、こちらが中学校ICT運用支援経費、それに学校令達予算の仮算定ということで、先ほど元に戻すといったところがありましたので、これが5億8,500万円の増。

それに、私立幼稚園の事業経費ということで、一時預かり実施園の増ですとか、公定価格の増といったところで、3億弱の経費が増というような形になってございます。

主にソフト事業が伸びているのですが、それ以上に、中台中学校ですか、こちらの工事完了部分が大きいために、4億8,700万円の減というような形になってございます。

当初予算に対しましては、以上でございします。よろしく、どうぞお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 尾花沢林間学校40周年記念事業について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「尾花沢林間学校40周年記念事業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

尾花沢林間学校40周年記念事業につきまして、ご説明申し上げます。

板橋区では、桜川地区、こちらの子どもたちが尾花沢市と交流を続けております。

これは昭和51年からつながっている事業ということでございます。

今回、これが40周年を迎えるということで、現地を、区長、生涯学習課長、地区青健会長、役員、事務局等45名で訪問し、感謝状や記念品の贈呈などを行って交流を深めるという事業を予定してございます。

なお、この4番にある出席者でございますけれども、変更が生じておりますので、お知らせいたします。

日時、9月28日月曜日、午後5時30分から開催される事業でございますけれども、当日、文教児童委員会の予備日が入りまして、こちらで審議があるということで、生涯学習課長はこちらの40周年事業には出席せず、委員会の方に出席させていただきます。

生涯学習課長の代理としまして、生涯学習推進係長が代行して出席させていただきます。資料の方は訂正が入ります、よろしく願いいたします。

参考でございます。

平成27年度の実績ということで、こちらは7月24日金曜日から26日日曜日にかけて、児童・生徒39名が尾花沢市を訪れまして、田んぼアートやスイカの選果場の見学や、川魚つかみ、ドラム缶風呂などの入浴を体験してございます。

これに応じるような形で、7月31日金曜日から8月2日日曜日にかけて、今度は尾花沢市の常盤小学校及び鶴子小学校の6年生19名が東京の方にお越しいただいております。東京スカイツリーや東京ディズニーランド、いたばし花火大会などの見学を行っているというものでございます。

40年という、こういう長い歴史のある事業でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

5. ICTの効果的な活用についての実践研修について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 では、報告5「ICTの効果的な活用についての実践研修について」、教育支援センター所長から報告を願います。

教育支援センター所長 それでは、資料「支-1」をご覧くださいと思います。

今年度、小学校の全ての普通教室に電子黒板等のICT機器が設置されて、また、来年度は中学校の全ての普通教室に設置されるということから、本年度、区

立学校全教員に向けてのICTの効果的な活用についての実践研修を実施いたしました。

本区では、小中学校の教員が約1,600人おりますので、2年間で実施できるようにするというので、今年は7月21日から28日までの20回実施いたしました。

各小学校、中学校、半分ずつの教員に出席いただき、743名に研修をしていただきました。

内容については、講義形式で先進や優良事例の紹介、またはICT機器の活用のポイント等を説明し、その後で、先生方が実際に教科書を持ち寄ったり、指導案を持ち寄ったりしながら、ICT機器を活用した授業をつくっていきます。

研修会の最後には、グループで作成したICT機器を活用した授業を行い、お互いに見合うということで終了しております。

この研修会の最中には、必ず、1回は「おー」と盛り上がる時がありまして、それは電子黒板に実際に触れたときに、その機能に驚いて歓声を上げるということでありました。

これだったら使っていただけるだろうなと思いました。9月になって、学校訪問等で学校にお伺いする機会には、実際に算数のデジタル教科書を使って授業を行っている学級、または実物投影機を使って社会科の地図を拡大して、それを授業で使っている学級がありました。また、初任者の指導力向上アドバイザーという方がいらっしゃるのですが、その方が初任者の授業を指導に行っているのですけれども、その際にも、初任者が既にもう使っていたというような報告をいただいております。

今後とも、こういった学校で使っていただけるように、広報活動等、または研修等を行っていきたいと考えているところです。

実際にこの研修会だけで学校が使っているというよりも、校長先生方が夏休み中に校内研修をしてくださったりですとか、それから、中にはパソコンや実物投影機がすぐ使えるように、各教室に台を購入したりですとか、そういうご努力もしていただけているところが、こういった実際の活用につながっているのではないかなと考えているところです。

以上で、報告を終わります。

富田指導主事　こちらの電子黒板が実際に学校に入っているプロジェクター一体型の電子黒板になります。

こちらのホワイトボード機能ということで、電子ペンを使って書けるはずですが、全く反応しません。

趣向を変えまして、学校に入っているデジタル教科書、算数の教科書が小学校1から6年生に入っております。

実際に、デジタル教科書は教科書に準拠した形で、このようになっています。

教 育 長　少し待ちましょう。動かしましょうよ。

富田指導主事 電子ペンの調子が悪いようです。

教育支援センター所長 電子ペンの電池がなくなり、使えないことがあります。

青木委員 どのくらい持ちますか。

教育支援センター所長 資料がなくて分かりません。

富田指導主事 電池の入れ替えはしておいたのですが。

教育長 結局、これはプロジェクターを一々準備しなくていいというのが、学校現場としては非常に使い勝手がいいですね。しかもスライド式ですから。

教育支援センター所長 では、動き出すまでに、進捗状況をご報告させていただきます。
小学校は板一小が既に設置されておりますので、51校のうち33校、65%が設置されております。これは、先々週の結果です。
それから、パソコンが設置されているのが26校で、50%です。既にパソコンが入っているところはデジタル教科書が使える状態になっております。
あと、説明も13校で終わっておりまして、その意味では、11月1日の本格実施の前に、それぞれの学校で試行が始まっているということでございます。

高野委員 私も夏休み中に電子黒板が入ったということで、色々な学校を見に行っただけですけども、入っていない学校が2つと、入っているけれども、まだパソコンが来ていないので11月とおっしゃっていたのですけれども。

教育支援センター所長 本格実施は11月1日ですが、順次、設置された学校から試行しております。

高野委員 そうですか。11月からというので使っていないところが2つ、それから、実際に上板橋小学校と常盤台小学校はもう使っていました。
上板橋小学校では、もう配置している教室では全部使っていました。
ただ、まだパソコンが来ていないところは、これが掲示板になってしまっていて、使えるのかなと思って、少しそこが心配だったのですけれども。

教育支援センター所長 なにしろ学校数が多いものですから、電子黒板等を設置し、設置の終わったところからパソコンを入れてという状況です。
パソコンには、色々なソフト、デジタル教科書をインストールして配布しております。
ですから、11月1日にはもう全ての学校が入っている状態になるのですが、そこまでは、先に入ったところから試行しているという状況でございます。

高野委員 常盤台小学校はもう使っていましたし、デジタル教科書を使った算数の授業を見てきました。また実物投影機がすごくよく使われていて、常盤台小学校では、ノートを実物投影機に写して、算数の考え方を、何人かで比べていました。

上板橋小学校では、国語の授業で、子どもたちがお薦めの本を絵と文章で書いたはがきをつくっているのですけれども、それを実物投影機で写していました。1年生の授業だったのですけれども、やはり映ると「おー」という感じで、子どもたちも興味深く使っていました。教室に設置されているところでは全部の授業で使っていたので、すごく先生方は熱心に取り組んでいらっしゃるなという印象でした。

教育長 こういうICTを入れるのはお金がかかって大変なのですからけれども、要は、教員がどれぐらい積極的にアプローチできるかということが本当に大きな問題なのですが、板橋の場合は、こういう研修をすることによって、自分もできるかなというきっかけづくり、動機づけがなされている。

私も研修を何回か見ていて、とても先生方が意欲的にかかわっているという姿で、この研修の意味はとても大きいと思います。

ただ、実際にトラブルが起きたときに、今もそうですけれども、そうなってくると、現場としてはちょっと不安感が募ってしまうというところはあると思いますけれども。

松澤委員 では、質問させていただきます。今も少し動かなかったりとかするとき、多分、各学校で詳しい方が1人くらいいらっしゃるのと、できれば副校長、校長先生なのでしょうけれども、多分、難しいと思いますが。先生方の中で、何人かそういう方がいらっしゃるという感じは受けます。

教育支援センター所長 情報教育担当教員というのが決まっております、その方には研修を行っております。それから、トラブルは確かにあるので、想定されるトラブルについては、対応の方法について、それぞれ学校に説明するよということとはICT担当の職員の方には伝えてあります。

青木委員 そうしますと、そういうのをこういうサポートをしてくれる方、先生というのは、別に情報の教員の免状を持っている方とかというわけではないのですね。

教育支援センター所長 そうです。教員は特に持っているということではございません。

青木委員 そうすると、場合によっては、今、色々検討している大学生や何かの、いわゆる学習支援ボランティアで情報系の子たちというのは最新のオフィスアプリケーションの使い方が結構うまいものですから、その辺を活用していただくという手もあるかなと思います。

多分、1名くらいはそこに置いた方が、我々の職場でもそうですけれども、ティーチングアシスタントという大学院生レベルがすぐ駆けつけて直すという、やはり先生方も非常に安心して使っていただけるので、その辺の仕組みを考えていただくといいかなと思いました。

教育支援センター所長 分かりました。

教 育 長 先ほど高野委員がおっしゃっていたように、私もそうなのですが、アナログ時代の者にとってみると、過去ずっと引き継いできた授業にこれを入れるということが結構重荷なのです。でも、そのときに、やはり実物投影機は非常に便利で、今まで拡大コピーしていたものが、実物投影機でぱっとその場でできるということでは効果は高いし、そのあたりから入られる方も多いのかなという気はしますけれどもね。

富田指導主事 失礼いたしました。こちらのデジタル電子黒板になるわけですが、これはホワイトボードという形で、まず、ここに書き込んだりすることができるというのが機能としてあります。

このように色を変えて線を書いたりすることもできるわけですが、ついている機能としましては、例えば、丸をすると、このようにすぐきれいになったりですとか、三角など、それからよく授業で使う矢印なども、このような矢印になるという機能もございます。

また、ペンを変えると、文字もきれいになってということができまして、学校にあるものと、ここに書いたものについて、これも実は図形の状態になっていきますので、このメニューというところを、うまく出ませんでした。クリックすると、そこからインターネットにつないで、言葉を調べることができます。

例えば、社会科で豊臣秀吉の学習をしているときに、「豊臣秀吉」と書いて、そのまま検索すると、豊臣秀吉の画像が出るということもできるのです。

また、先ほどありましたが、デジタル教科書、これは算数4年生のデジタル教科書が入っているのですが。

教 育 長 これは教科書そのものなのですか。

富田指導主事 はい。これ自体が教科書そのものになっています。例えば、この右側のところにあります少し違った形の面積、このような面積を求めるといって、子どもたちから多様な考えが出てきて、今までの長方形、正方形の方式を使って求めていくということがあるのですが、そういう際にも。

また少し動きません。

時間がないのであれなんですけれども、実際には、動かすと動画の形で動いて、子どもたちが考えることを共通に理解させるということもできます。

このようなものを使いながら、実際に今までの授業の中で組み立ててきたもの

に、デジタル教材、電子黒板等を組み入れていくことによって、より効果的な使い方をし、授業をより子どもたちに分かりやすいものにつくっていくということで、今回の研修も行わせていただきました。

色々と不手際がありまして、申しわけありませんでした。
以上でございます。

青木委員 すみません、最後に1つだけ。

この教科書は、この本体に格納されているのですか、クラウドというか、インターネットから取ってきて見せるという。

教育ICT推進係長 これはパソコンの方にインストールしてあります。

青木委員 では、これは。

教育ICT推進係長 そうですね、東京書籍さんの算数を全学年インストールしてあります。

青木委員 仮に、だからネットにつながらないという、調子が悪くても。

教育ICT推進係長 パソコンが起動していれば、デジタル教科書は使用できます。

教育長 各学校に、つまりこのデジタル教科書も1セット買わないといけない。

青木委員 サーバーがある。

教育長 学校の中では。

松澤委員 今回の青木先生の内容に関して、一応、私も聞こうと思ったのですが、ネットワークに先ほどつながるとおっしゃっていたのですが、どこのサーバーにつながっているのか、その豊臣秀吉の検索のときは、ネットワークから引っ張ってきますよね。

教育ICT推進係長 学校の校内LANがあるので、そこに接続しています。

松澤委員 校内LANの学校内サーバーがあるのですね。

教育ICT推進係長 学校内サーバーというか、環境教育ネットワークという教育委員会のサーバーがありますので。

松澤委員 では、教育委員会のサーバー内のものしかアクセスできないということになる。

教育ICT推進係長 そこを經由してインターネットにアクセスできます。

青木委員 ファイアウォールになっていると思うのですが。

松澤委員 では、インターネットは、豊臣秀吉とは、普通のグーグルとかのものが出てきてしまうということですか。

教育ICT推進係長 そうです。

松澤委員 分かりました。

教育ICT推進係長 もちろん規制をかけていますので、学校で見られる範囲は限られていますけれども。

松澤委員 先生のおっしゃっている内容というのは、学校ごとにインストールをわざわざ全部しなければいけないというのは、安全面でやっているということですか。
変な話ですけども、その教育委員会1本を入れてしまえば、全部の学校が共有できてしまいますか。

教育ICT推進係長 デジタル教科書を。

松澤委員 はい、全部の学校に共有できてしまうので、青木先生がおっしゃったのはそれで、そこからダウンロードしてしまうということができれば、わざわざ1台1台に入れる必要がなくて、もっとどんどん莫大に増えていくのですけれども、そういうプランではないということですか。

教育ICT推進係長 そうですね。各学校の端末の方に入れるようにしています。

青木委員 それをネットにつながなくてもいいですけども、今度、OSのアップデートがあるときに、結構、お金がかかってしまう。

今、Windows、これは7ですよ。これがだんだん、10になってきたりすると、その上で動くのかというまた話が出てきて、メンテナンス費用がかかる。

教育ICT推進係長 そうですね。OSが変われば、それに対応できるソフトにしなければいけない。

青木委員 そういう意味では、ネット上に置いてあると、割とその辺は柔軟に対応できるかなというのがあるのですけれども。どちらも、利点、欠点があります。

教育ICT推進係長　　そうですね。ネットだと、つながらないときもありますので。

青木委員　　分かりました。

教　育　長　　こんなにトラブルがあるの。

教育ICT推進係長　　ないです。学校現場ではサクサク動いています。今日は調子が悪い。

上野委員　　これはレンタルですか。

教育総務課長　　ライセンス契約です。

教育支援センター所長　　機器自体はリースですけれども、デジタル教科書は購入しています。

上野委員　　機器はリース。

教育支援センター所長　　はい、そうです。

教　育　長　　すてきなシーンをお見せする予定だったのですけれども。

富田指導主事　　申しわけありません。

教　育　長　　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第2回）

（配－1・学校配置調整担当課）

教　育　長　　では、報告6の方に移らせていただきます。「魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第2回）」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長　　それでは、魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について、ご報告いたします。

今回は、魅力ある学校づくりプランの小学校のCグループについてのご報告となります。

資料は「配－1」をご覧ください。

今回は、8月31日に開催されました第7回協議会での意見交換の内容について

での報告となります。

これまでの協議の中で、事務局案を作成して議論を深めていくべきという協議会での運びとなりまして、資料ですと、5ページ、6ページにあります「協議会の基本的な考え方について」というのがあります。これが事務局案になるのですが、これを作成したところでございます。

これをもとに意見交換を行ったところでございます。

色々なご意見をいただきました。当然、板九小を残してほしいというご意見もあったのですが、おおむね6ページでございます、A、B、C案、3つありますが、A案を基本に、さらに具体的な議論を進めるというご意見が多くありましたので、ご報告いたします。

まず、A案でございますが、学校規模が回復することが難しいことから、学校としての活力があるうちに統合に向けた方向性を出していく。これがA案でございます。これを基本にさらに議論を深めるべきというご意見が多かったところでございます。

なお、B案でございますけれども、こちらは板九小の協議会委員のご意見を反映した案となっております、現在の2年生以上はプラン策定前に入学した児童であるため、統合時期については一定の配慮を行う。つまり、現2年生が卒業してから統合してはどうかといった案です。

ただし、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現したときは、その年度で統合しましょうというのがB案というところでございます。

それでは、抜粋して、皆様のご意見をご報告したいと思います。

1ページにお戻りいただきまして、主に下線がついているところをご報告したいと思います。

まず初めに、板九小の関係の方からのご意見でございます。

まず、お1人目のところでございます。後ろのところですね。

B案については、私たちの主張を受け入れたことは理解していますが、板九小の存続を望みます。

その次の方でございます。

一番は何も知らないで入学した30人、現在の2年生ですね、が無事に卒業することですけれども、以後の入学者が減ってしまって、複式学級が発生して、中途半端な形で終わってしまうリスクがあるとも思っている。

子どもが成長していく過程には、縦の繋がりとして下の学年がある程度的人数いることも重要だと思います。色々考えましたけれども、結論には至りませんでしたというご意見です。

次の方です。

在校生に最大限配慮する事を条件として、A案に賛成したいと思います。

ただ、通学区域の変更については、周辺校である弥生小や板八小も含めて検討してほしいというご意見でございます。

板九小関係の最後の方です。

これだけの時間をかけて、参考になる意見や資料が出そろったわけですから、

そろそろ具体的な協議をしていく時期なのかもしれないと感じていますといったご意見です。

2 ページ目でございます。

中根橋小の関係の方のご意見でございます。

2 人目の方の最後のところです。

協議会が長引くほど、保護者や子どもたちが不安に感じるので、早急に結論を出していくべきだと思います。

次の方。

子どもたちは大人が考えているよりも順応性が高い。子どもたちが一日でも早く安心して学校に通える案を第一に考えていく必要があるといったご意見です。

次の方。

余り長引かせるのではなく、そろそろ煮詰めて方向性を出す時期にきているのではないかと思いますといった意見です。

中根橋小最後の方です。

児童のケアを第一に考えていく必要があると思います。

後段で、一步踏み込んで、シミュレーションを実施して結論を出していく時期ではないかと思いますといったご意見でございました。

次に、板橋第一小学校の関係の方です。

初めの方。

来年、再来年と入学される保護者の方は不安で一杯だと思いますので、早急に結論を出していく時期にきているのではないかと思います。

次の方です。

A 案と思っていますが、通学区域の変更もあわせて実施していただきたいと思っていますといったご意見でした。

町会・自治会関係の方からのご意見でございます。

よい学校というのは、教員の指導力にあると思います。児童を特定の学校に押しつけるのではなく、みんなが行きたい学校をつくっていくことが大事だと思いますといったご意見です。

次のページ、3 ページでございます。

教育の専門家である教育委員会が責任を持って、この協議会で出された意見を尊重して、意見（事務局案）をまとめていただきたいと思います。

次の方。

板九小はとてもよい環境の学校です。なくす必要はないと思いますといったご意見です

次の方です。

これから入学する子どもたちのことも考えていく必要があります。個人としての意見ですが、A 案を進めていってはどうかと思いますといったご意見です。

次の方。

子どもたちにとって、しっかりと心のフォローをお願いしたいと思いますといったご意見でございました。

その下に、学校長からの意見がありました。

まとめますと、子どもたちが統合される学校の児童と感じないように、どこの出身ということではなくて、同じ板橋の将来を担う子どもとして接していきたいということです。方向性が決まれば、しっかりと対応していきたいといったご意見をいただいたところでございます。

最後でございます。

4ページになりますけれども、協議会の会長から、今回のA、B、C案からA案を練り直して、再度、集約した事務局案を提案するとお話をいただきまして、協議会は終了となったところでございます。

その集約した事務局案につきましては、3番のところに意見交換を反映した事務局案についてというところがございます。

前回のA案を少し具体的な表記としてまとめたものでございます。

内容は1番から4番までございまして、1番、板橋第九小学校は、学校としての活力があるうちに周辺校と統合して、板橋区の学校の適正規模・適正配置を確保していく。

2番、統合校・統合方式については、歴史的経緯や地域の状況等に基づき決定する。

3番、統合時期については、交流事業の実施や統合に向けた準備にかかる期間を想定しながら、複式学級、児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。

統合校と統合時期を初めとした検討事項については、教育委員会事務局が統合シミュレーションや資料を提示しながら、この協議会の中で検討して、決定していくといった内容でございます。

次回の協議会は9月28日となっております。この集約した事務局案につきまして、再度、意見交換をする予定でございます。

進捗につきましては、また追ってご報告いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 協議会の内容も、大分、具体的になってきたのではないかなと感じております。

やはり各学校とも、皆さん、思い入れがあると思いますので、このような形でよりよい話し合いを積み重ねていただければと感じております。

あと、やはり子どもたちのことを第一に考えていただくということと、これから入っていく子どもたちにとってよりよい状況が一番ではないかと思っておりますので、その辺も踏まえて進めていただいて、このアンケートの方にもよく書いてありますけれども、なるべく早くというか、そういった結論が出せるような方向でいただければよろしいのではないかなと思いますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校配置調整担当課長 協議会の中でも子どもたちのことを第一にというご意見がたくさんありました。

また、今度の新1年生、それ以降の子どもたちのことも考えていきたいといったご意見もたくさんいただいているところがございます。

今回、もう一度、意見交換をさせていただいて、一旦は中間のまとめということで区切りをさせていただきたいと思っております。

それから、10月から11月ぐらいには一旦の方向性が出ると思いますので、決まり次第、新1年生の保護者の方等にお知らせしていきたいとも思っておりますので、また報告したいと思っております。

教 育 長 ほかに、いかがでしょうか。

高野委員 協議会の議事録を読んでいく中で、これから先、統合ということになったときに、中根橋小学校の校庭について、この板九小関係の方と、それから校長先生の方からもちょっと触れられていたようなのですが、その辺は、今後、協議が進んでいく中で何か問題になってくるようなことはありませんか、大丈夫ですか。

学校配置調整担当課長 そうですね。校庭の面積のところですね。設置基準を満たしていないのではないかというお話でしたけれども、こちらにつきましては、以前の協議会の中で説明もし尽くしたと思っております。

今後は、統合の方式、統合の相手校など、色々具体的な話になってきますけれども、中根橋小学校の校地の面積については、それが問題となることはないと思っております。

高野委員 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」(中学生の部)の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7の方に移らせていただきます。「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」(中学生の部)の実施について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 第22回いたばし国際絵本翻訳大賞の中学生部門の実施について、ご説明させていただきます。

資料は「図-1」をご覧ください。

第22回の概要ですが、課題絵本につきましては、募集作品に記載してありますとおり、「CITY CAT」で、資料の記載の部分、16ページ分を課題の範囲として指定いたしました。

応募資格につきましては、これまでは区立中学生のみが対象でしたが、今回より区内の私立中学生に対象を拡大いたします。

昨年同様で、グループ参加もできます。

選考委員は、これまでと同様、金原瑞人先生と富田麗子先生でございます。

課題絵本を各中学校に送付いたしまして、募集のご案内をさせていただきたいと考えてございます。

冬休みの課題として設定いただけるように、作品の応募締め切りは来年1月14日までとしています。

裏面をおめくりいただきまして、賞及び賞品につきましては、記載のとおり予定してございます。

入賞者の発表は2月上旬で、表彰式は3月12日土曜日の午後を予定しております。

年度末のお忙しい時期で恐縮ですけれども、教育委員の皆様も、ご都合が合いましたら、ぜひ、ご参列をお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この課題の絵本は、私立の中学校の方にも届けていただけるのですか。

中央図書館長 ボローニャ子ども絵本館の企画運営協議会というのがございまして、そちらの方の委員の方から、私立の学校にも対象を拡大したらいかがかということがございまして、皆さん、区立の中学生のみならず、色々な中学生の学力向上、英語に親しむこと、また、ボローニャ絵本館のPRになるということで、今回から私立の中学校にまで対象を拡大させていただきたいと思っております。

高 野 委 員 すみません、もう1つ。表彰式の日がちが決まったということで、先だって、金原先生とお目にかかったときに、昨年の中学生の表彰式には金原先生はご欠席だったので、当日の様子をお伝えしたところ、スケジュールが分かれば、次回は必ず参加して中学生とじかに話したいとおっしゃってくださったので、ぜひ、お知らせいただいて、今年度の表彰式には参加していただけるのではないかと思います。

中央図書館長 承知いたしました。昨年度は3月6日の金曜日、平日ということで、急遽、設定されて、先生にご出席いただけなかったと聞いてございます。

今回は、そのようなことのないようご案内したいと思います。

よろしく願いいたします。

教 育 長 ちなみに、この私立というのは板橋に幾つぐらいあるのですか。

中央図書館長 私立は、淑徳、帝京、それから、芝浦、城北。

教 育 長 4校。

中央図書館長 それから、豊山女子、東京家政大。

教 育 長 よろしいでしょうか。

○報告事項

8. 特別整理期間に伴う休館

志村図書館 10/5(月)～10/10(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 こちらは、口頭でご説明させていただきます。

既に、休館日につきましては告示しているところがございます。

志村図書館が、10月5日月曜日から10月10日土曜日、6日間、特別整理期間として休館させていただきます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

高野委員 9月16日に、徳丸小学校の校内研究に出席してきました。

徳丸小はユニバーサルデザインの視点を生かした指導の工夫というテーマで研究を進めていますが、今回は、区内の小中学校から4名の先生方が参加されました。

徳丸小の先生方はもちろんですが、特別支援教育について研究している中学校の先生も参加されていまして、先生方、皆さん、熱心な姿勢が大変すばらしいと思いました。

その際、徳丸小学校では、ユニバーサルデザインの考え方を、授業だけではなくて、生徒指導、あと、色々な部分で生かしているということで、黒板周りにも

ちろんですが、教室内や廊下など、校内がすっきりと整理されていました。

職員室も、ユニバーサルデザインの視点を生かした執務環境の改善ということで取り組んでらっしゃって、机の上に、帰るときには全く何もないということで、書類の紛失ですとか、そういうこともなくそうということで取り組んでいらっしゃったので、大変いい取り組みだなと思って見ておりました。

今回、色々、学校公開でほかの学校も回ったのですけれども、一番強く感じたのは、校内がきれいな学校は子どもたちが授業を落ち着いて受けているなということにすごく感じました。

当たり前のことをしっかりとやって、積み重ねていることが大事なんだと、今回、感じました。

上板橋小学校も大変きれいなのですけれども、1年生の授業を見ていましたら、先生が、1年生の算数で水のかさを比べる勉強をしていたのですけれども、導入部分が終わったときに、1年生の子が手を挙げて、「先生、今日の授業の目当ては何ですか」と質問していて、いつもそういうことをしっかりと子どもたちに伝えながら進めているので、子どもたちも落ち着いて授業に集中して取り組んでいるのだと、大変感心して帰ってきました。

教室をきれいにするとか、時間になったら授業を始めるとか、あと、机の上に必要なものはないものは置かないとか、単純にそういう基本的なことをしっかりとやっていくことが学力の向上などにも通じる大切なことなのかなと、今回、改めて感じたので報告させていただきました。

教 育 長 ありがとうございます。大変貴重なお話で、指導主事も結構学校に行っている
ので、今のお話で、校内がきれいな学校は子どもたちが落ち着いているというのは、まさにそのとおりなのかなと。

 どうですか、室長。

指 導 室 長 まさに、徳丸小学校の吉川校長先生は全てユニバーサルデザインということ
を軸に進めていらっしゃいます。

 いわゆるノイズを減らしていくというのは非常に大事なことで、これはノイズ
が減っていくことで子どもたちが落ち着き、そして、それが学習への集中力を高
めていくということで、子どもたちにとってもいいことですし、そして、後半の
部分ですが、職員室、これも机上フラットということで、サービス事故の防止、そし
て業務の能率、効率化を図っていくということにも役立っていることを聞いてお
ります。

 以上でございます。

教 育 長 松澤委員、中根橋の話を少ししていただけますか。

松 澤 委 員 先日、中根橋小学校の道徳の講座に出させていただきますと、そのとき、教育
長も来られたのですけれども、サッカーの中山選手、ゴン選手の奥様の生田智子

さんという方が講演に来られていまして、ほかの色々な道德講座との違いとしましては、やはりお母さんとお父さんで、日ごろ来ないような方が来られている。

私を感じたのは、廊下ですれ違って挨拶したお父さんが、運動関係の方っぽい、ジャージ姿の方が多かったように思いました。

あと、お母さんたちも、日ごろ聞けない、中山選手の家でのお話ですとか、子どもに対しての厳しい姿ですとかを聞いて、すごく参考になったとお話ししていたので、みんなが知っているスポーツ選手ですとか、女優さんですとか、そういう方が来ていただくと、日ごろ参加されないお子さんの親御さんなんかも来られるのではないかなと感じました。

あとは、最後に生田さんがおっしゃっていたのですけれども、やはり子どもの個性をつぶさないでほしいというようなことをおっしゃってまして、それはやはり自分のお子さんに対して、全てのお親御さんが思うことだと思えるのですけれども、やはり周りの人と比較してしまうというのが非常に多い世の中になってきている中で、ずば抜けてすごいスポーツ選手というのはやはり周りとは違うのだよというようなお話をされていました。そういった子どものころの個性というのをそのまま生かさせていけるということは非常に大切なかなとおっしゃっていたことを少し感じましたので、それをご報告させていただきます。

教育長も最後までお聞きになりたかったような感じでしたけれども、次の予定で帰られてしまったのですけれども、本当によろしくということで、生田さんもおっしゃっていました。

よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 10分 閉会